

産業保健への支援の在り方に関する検討会報告書 概要

1 産業保健の現状と課題

- 業務上疾病、健康診断結果等の状況をみると、労働者の健康が憂慮される状況にある。
- 事業場の規模が小さくなるほど産業保健は十分でなく、特に労働者 50 人未満の事業場（小規模事業場）等における労働者の健康管理は十分でない。

2 産業保健への支援の現状と課題

- 産業保健推進センター（以下、「推進センター」という。）は、国の事務・事業の見直しにより、推進センターの統廃合や業務の縮減等が進んでおり、研修会等への影響が懸念される。
- 職場におけるメンタルヘルス対策が重要な課題になっている。
- 地域産業保健センター（以下、「地産保」という。）は事業単位の変更や事業内容の重点化が行われ、事業の方向性がわかりにくいという指摘や、医師による職場の理解が不十分になる懸念がある。

3 支援の在り方

- 産業保健への支援体制の近年の急激な変化により、中長期的視点に立った継続的な産業保健活動について不安と困難さが生じている。今後、中長期の基本的考え方を示し、それを検証しながら進めることが必要である。
- 効果的な支援のため、支援活動の総括や地域の産業保健活動の把握、調査、評価を行い、適切な支援の内容等について精査が必要である。

（１）小規模事業場等への支援

- 小規模事業場の産業保健への支援を強化すべきである。ワンストップサービスで総合的にきめ細かい支援を行う必要がある。また、支援に当たっては、事業者の安全衛生の意識を高めることも必要である。
- 小規模事業場への支援情報の広報・周知活動にきめ細かい配慮が必要である。
- 非正規労働者が産業保健サービスから漏れないよう必要な対応が求められる。

（２）各事業の在り方

ア 産業保健推進センター

- 推進センター集約後においても、産業保健支援サービスが低下しないような配慮が必要である。
- 小規模事業場に対する作業環境管理、作業管理等の支援について、推進センターは地産保を支援するとともに、よく連携を行う必要がある。
- 広報活動の戦略的な企画実施、貸し出し用教材等の確保など、情報提供業務の充実・強化が望まれる。

イ メンタルヘルス対策支援センター（以下、「メンタル支援センター」という。）

- メンタルヘルスの支援において、人事労務管理に関する専門的サポートを行うことは重要である。
- 小規模事業場への地産保によるメンタルヘルスの支援について、メンタル支援センターによる地産保への支援が必要である。なお、メンタル支援センターが事業者に対する支援を行うに当たっては、地産保とよく連携し、重複を避け、情報は地産保にも共有されるようにする必要がある。

ウ 地域産業保健センター

- 地産保は、地域のニーズを踏まえた、きめ細かいサービスを提供できるような条件整備が必要である。
- 地産保の効果的な事業実施単位について検討が必要である。また、労働基準行政機関との緊密な連携が重要である。
- 地産保の産業医の研修の充実や保健師の一層の活用を推進することが重要である。

4 総合調整の機能の必要性等

- 推進センター、メンタル支援センター及び地産保の三つの事業はよく連携して統括的に運営される必要がある。
- 将来的には、行政のバックアップのもと、地域で労働衛生活動を展開している機関や団体も含め連携しつつ、都道府県単位で、三つの事業を総合調整する機能があり、その下に、各機能が有機的に結合しながらサービスが提供できる体制が必要である。